

京都市外国籍市民施策懇話会 ニュースレター No.5

編集／発行：京都市外国籍市民施策懇話会事務局（京都市総務局国際化推進室）

留学生の問題について議論

2001（平成13）年度第1回会議開催

＜日時＞ 2001（平成13）年6月7日（木）
午後2時30分から4時30分まで

＜場所＞ 京都市国際交流会館



留学生の問題についての 審議背景

日本の大学等で学ぶ留学生は、2000（平成12）年5月1日現在、64,011人（文部科学省調べ）で、前年に比べ、8,256人（14.8%）増加しました。

このうち、京都市には、2,900人（右表参照）の留学生が生活し、勉学に励んでいます。本来、留学生は、勉学に励み、また、日本人学生と交流しながら日本への理解を深めることができるのが理想ですが、生活習慣等の異なる国で生活するため、いろいろと難しい問題があるようです。

また、自費で留学している私費留学生数は2,380人です。私費留学生は、国等から生活面で支援のある国費留学生に比べ、生活に苦労しています。

そこで、今回、彼ら留学生の抱える問題について、これに関わっている委員から発表していただき、議論を行いました。

京都市在学国籍別留学生数
（平成12年5月1日現在）

国籍	総数	男	女	国籍	総数	男	女
東南アジア				ベルギー	7	7	0
ミャンマー	13	5	8	ルクセンブルク	2	1	1
タイ	65	37	28	オランダ	12	7	5
マレーシア	44	31	13	ドイツ	36	22	14
シンガポール	18	13	5	フランス	20	12	8
インドネシア	57	37	20	スペイン	11	2	9
フィリピン	20	8	12	ポルトガル	4	2	2
韓国・朝鮮	513	275	238	イタリア	5	4	1
モンゴル	10	5	5	ギリシャ	1	1	0
ベトナム	30	19	11	オーストリア	6	1	5
中国	1,611	811	800	スイス	8	3	5
カンボジア	7	6	1	小計	150	83	67
ラオス	1	1	0	東ヨーロッパ			
小計	2,389	1,248	1,141	ポーランド	7	4	3
西アジア				ハンガリー	10	5	5
パキスタン	4	4	0	ユーゴスラビア	1	0	1
インド	6	4	2	ルーマニア	9	6	3
ネパール	10	7	3	ブルガリア	2	1	1
パングラディシュ	23	19	4	ロシア（旧ソ連）	13	6	7
スリランカ	12	7	5	ウクライナ	2	1	1
小計	55	41	14	エスニア	2	1	1
中近東				ウズベキスタン	3	3	0
イラン	9	6	3	カザフスタン	2	1	1
トルコ	4	4	0	チェコ	5	2	3
イスラエル	4	2	2	スロバニア	1	1	0
ヨルダン	2	2	0	リトアニア	1	1	0
サウジアラビア	3	3	0	ベラルーシ	1	0	1
小計	22	17	5	小計	59	32	27
アフリカ州				北米			
エジプト	4	3	1	カナダ	16	10	6
スーダン	1	1	0	アメリカ合衆国	94	58	36
チュニジア	3	2	1	小計	110	68	42
アルジェリア	1	1	0	中米			
ケニア	4	4	0	メキシコ	7	4	3
タンザニア	7	4	3	キューバ	1	1	0
ナイジェリア	1	1	0	小計	8	5	3
ガーナ	2	1	1	南米			
ザンビア	1	1	0	ブラジル	16	7	9
コートジボワール	2	2	0	パラグアイ	1	1	0
モロッコ	4	4	0	アルゼンチン	5	2	3
エチオピア	2	2	0	チリ	1	0	1
南アフリカ	1	1	0	ペルー	3	2	1
マリ	1	1	0	コロンビア	3	2	1
小計	34	28	6	ベネズエラ	4	1	3
西ヨーロッパ				小計	33	15	18
フィンランド	1	1	0	大洋州			
スウェーデン	6	5	1	オーストラリア	28	12	16
ノルウェー	2	1	1	ニュージーランド	12	7	5
デンマーク	1	0	1	小計	40	19	21
アイルランド	2	0	2	合計	2,900	1,566	1,344
イギリス	26	14	12				

第1回会議での担当委員からの問題提起

委員

文部科学省の留学生受入れ10万人計画等により、多くの留学生が日本に来ていますが、日本側の対応や措置等がまだ十分に整備されているとはいえないと前置きがあって、次のとおり報告がありました。

(学習上の問題について)

日本の教育制度が母国の制度と異なるため、制度に不慣れな学生が多く、これらの悩みに対応する相談制度がない。

(生活上の問題について)

[奨学金]

近年、留学生数が急増しているが、奨学金の受給者数の枠は増加していない。日本の物価が高いため、留学生が奨学金を取得する競争が激しくなっている。

[部屋探し]

留学生である旨を告げると、部屋を借りることを断られる。最近のマスコミ報道により、市民の外国人に対する見方が悪くなる傾向がある。

[アルバイト]

留学生に対してのいじめや詐欺まがいの行為がある。

[就職援助]

不景気で就職難ではあるが、留学生の就職に関する情報の提供や企業への説得等を積極的に行ってほしい。

(心理的な問題について)

言葉、生活、学習、金銭、恋愛等によりストレスがたまり、留学生の中には精神的な病気になった人もいる。しかし、今までこれらへの対策がない。

委員

まず留学生の抱える問題について、続いて、その問題に対する留学生への支援について次のとおり報告がありました。

(学習上の問題について)

これは大学内の問題で、①情報不足や誤解した状態で来日する留学生のケアの問題②大学が本当に留学生を受け入れる体制ができているのかどうか

ということと、日本人学生と外国人留学生の間の問題③就職の機会の問題がある。

(生活上の問題について)

[宿 舎]

情報不足からくる不安、手続の複雑さがある。

[経済的困難]

突発的な事柄(交通事故の補償や病気など)が起こったとき、奨学金の狭間(奨学金の支給が3月で終了し、次の奨学金の支給が6月末から開始ということが多い)のときに生じる。

[適 応]

学業の点で不適応を起こすほか、恋愛や心理的な面で挫折感を持っていることが増加しているのではない。

[アルバイト]

賃金の不払いや日本人学生との昇進時期の違いがある。

(留学生への支援について)

[宿 舎]

私費留学生は、国費留学生と違って大学当局に面倒をみてもらえない。そこで、来日から1週間程度、食事付きで市民の家にホームステイさせることができればと思う。例えば、子供が独立してしまった高齢者に部屋を提供してもらう。更に留学生が高齢者の世話をある程度するという関係が成立していけば、独居の高齢者あるいは留学生も孤独を感じなくてよいという交流ができるのではない。

[家 族]

多くの場合、配偶者は高学歴で能力が高く、専門職の人が多く、医師免許など資格の問題で日本ではその能力を生かすことができない。ボランティアという形でもう少し自分の能力を磨いていく機会を作ることができないか。

[奨学金]

近畿の例を見ると、1人当たりの支給額が低額なものが目立つ。本当に善良で勉強も一生懸命真面目にしている留学生たちが月にもう1万円、2万円があ

くろう ていど し
ったらというレベルで苦勞しており、この程度の支
給が彼らにとって大きな支援になるので、独自の奨
学金制度を作ることができないものか。

【緊急時の対応】

しん り てき せい しん てき ふ あん りゅう がく せい
心理的、精神的な不安があるとき、留学生はどこに
ゆ わ
行き、どうすればよいか分からないので、このよう
たい しょ せい び きん
なことに対処するためのネットワークの整備や、緊
きゅう じ こう がく きん がく ひつ よう けいざい てき ふ あん
急時に高額な金額が必要など、経済的不安が
せい ど つく
あるときのためのローン制度を作ることができな
いものか。

各委員の意見

委員

たてもの けん せつ めん て あつ し えん
建物の建設など、ハードの面は手厚い支援があるが、
りゅう がく せい だれ おこな
留学生のカウンセリングを誰が行うかなどのソフト
めん ふ じゅう ぶん ぎょう せい し さく こう りゅう そく しん
の面が不十分である。行政施策の交流促進という
に ほん じん ち いき じゅう ぶん こう
のは、日本人（地域住民）にとってメリットのある交
りゅう そく しん りゅう がく せい し さく じゅう ぶん
流促進であって、留学生のための施策は十分でない。
そつぎょう こ りゅう がく ぜん
カウンセリング、卒業後のキャリアデザイン、留学前
ご うん よう めん
後のレクチャーなど、運用面でフォローアップする
ひつ よう
必要がある。

委員

ふた てい あん ひと しゅう がく せい
二つ提案がある。一つは、就学生についてのケアで
こく じん けん こう ほ けん りゅう ほ じょ みぎ した さん しゅう しゅう がく
ある。国民健康保険料の補助（※右下参照）を就学
せい かくだい きょう と し しゅう がく きん か
生まで拡大できないものか。京都市が奨学金の代
こく じん けん こう ほ けん りゅう ほ じょ おこな
わりに国民健康保険料の補助を行っているのは、い
め つ おも ひと ぎ ふ し
いところに目を付けたと思う。もう一つは、岐阜市
りゅう がく せい む りょう じゅう しゃ けん はい ふ
では、留学生にバスの無料乗車券を配布しているが、
きょう と し ざい せい なん おも む りょう じゅう しゃ けん
京都市も、財政難とは思いますが、バスの無料乗車券の
はい ふ けん と
配布について検討できないものか。

委員

ざいにち せい し てい で
在日2,3世の子弟は、アメリカやヨーロッパに出る
に ほん で ば あい かえ
ことがあるが、日本を出た場合、ほとんどが帰ってこ
かいがい ひと う い
ない。これからは、海外から人を受け入れることが
たい せつ
もっと大切になってくるのではないか。

委員

せん じつ しん ぶん し ぶん じん けん い しき ちょう さ ちゅう かん ほう こく けい
先日、新聞に市民の人権意識調査の中間報告が掲
ざい ぶん そく がっ こう いえ ちか
載されていたが、それによると、「民族学校が家の近
くにあったら嫌だ」という市民の意識がまだあるこ
さい かく にん こん かい
とを再確認してがっかりした。今回のテーマである
りゅう がく せい ちん だい へ や さが
留学生問題でもアルバイトや部屋探しにおいてま
さ べつ き こま ぶ ぶん
だまだ差別があることが気になる。細かい部分の
し さく ひつ よう おも ぎょう せい と く し せい かん が
施策は必要と思うが、行政として取り組む姿勢も考
ひつ よう かわ さき し にゅう きょ さ べつ ぎょう しゅ
える必要がある。川崎市では、入居差別をした業者
ばつ そく あた きょう と し
に罰則を与えている。京都市でもこのようなことで
うった ばつ そく き てい もう ぎょう せい
訴えがあったときの、罰則規定を設けるなど、行政と
ぼう し し さく じょう けい せい び かん が ひつ
して防止するための施策や条例の整備を考える必
よう
要がある。

委員

ねん い じゅう まえ りゅう がく せい ちん だい しゅ ざい こく ひ りゅう がく
10年以上前、留学生の問題を取材した。国費留
せい し ひ りゅう がく せい さ ほん と ち
生と私費留学生とでは差がある。本当に困ってい
し さく
るところに施策のターゲットをしぼるべきである。
ぎょう せい すべ し さく じっ し き ほん てき
行政が全ての施策を実施するのではなく、基本的に
りゅう がく せい ちん だい だいがく せきにん も
留学生の問題は、大学そのものが責任を持つべき
である。相談制度は、大学が率先して創設し、行政や
しょう かい ぎ しょう けい ざい だん たい しょう がく きん しゅう しゃく
商工会議所などの経済団体が奨学金や就職といっ
し えん おこな ぎょう せい こん こ りゅう がく せい し えん
た支援を行う。また、行政は、今後、留学生を支援し
たい かん せつ てき
ているボランティアやNGO・NPOに対する間接的
し えん おこな ほう
な支援を行った方がよい。

※京都市外国人留学生 国民健康保険料補助事業

ざい きょう と し こく さい こう りゅう きょう がい がい こく じん りゅう
これは、(財)京都市国際交流協会が外国人留
がく せい たい しょう こく じん けん こう ほ けん りゅう いち ぶ ほ じょ
学生を対象として国民健康保険料の一部を補助
ほ じょ じゅう けん し ない だいがく し
するものです。補助の条件は、市内39大学の私
ひ りゅう がく せい きょう と し こく じん けん こう ほ けん ひ ほ けん しゅ
費留学生で京都市国民健康保険の被保険者で
ほ じょ けん がく ひとり げつ がく えん ねん
あることです。補助金の額は、1人月額1,000円(年
がく えん せい たい ふたり い じゅう
額12,000円)です。ただし、1世帯で2人以上
ひと ほ じょ けん う ば あい げん めん こ こく じん けん
の人が補助金を受ける場合は、減免後の国民健
こう ほ けん りゅう ねん がく ひとり あ ねん えん した
康保険料の年額が1人当たり年12,000円を下
まわ ねん がく げん ど ほ じょ がく
回るため、その年額を限度とした補助額となります。

報告事項

市職員の採用に係る国籍要件の緩和について

昨年11月に、懇話会を代表して、仲尾座長が京都市長に対して緊急申入れを行いました。

それを受けて、京都市では、本年度実施の採用試験から国籍要件を緩和することとしました。

内容は次のとおりです。

職種

一般事務職、一般技術職及び学校事務職

対象

永住者及び特別永住者

任用制限

公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職には、外国籍職員は任用しません（一般事務職で約50%の職に外国籍職員の任用ができます。）。

第2期京都市外国籍市民施策懇話会委員（敬称略 50音順）

氏名	職業又は国籍
李 美葉（イ・ミヨブ）	[韓国・朝鮮]
康 玲子（カン・ヨンジャ）	[//]
金 明広（キム・ミョングワン）	[//]
許 芳江（キョ・ヨシエ）	[//]
白石 厚子（シライシ・アツコ）	（財）京都国際文化協会理事
孫 攀河（ソン・ハンカ）	[中国]
田村 太郎（タムラ・タロウ）	多文化共生センター代表
◎仲尾 宏（ナカオ・ヒロシ）	京都造形芸術大学教授
シワニ・ナンディ	[インド]
三好 克之（ミヨシ・カツユキ）	京都新聞社論説委員
余 昌英（ヨ・ショウエイ）	医師
スプラニー・リンパヤラヤ	[タイ]

◎は座長。外国籍市民委員の国籍名は、外国人登録法上の国籍別表示による。
※平成13年5月14日付けで姜信春さんが辞任され、代わりに同月15日付けで康玲子さんが就任されました。

●事務局からのお知らせ●

京都市外国籍市民施策懇話会は、年度ごとに4回程度の会議を開催し、年度末には1年間の審議結果をまとめた報告書を市長に提出します。懇話会報告書をご希望の方は事務局までご連絡ください。

京都市国際化推進室のホームページには、これら報告書とともに、毎回の会議録を掲載しています。また、会議は、誰でも傍聴することができます。会議に関するご意見、ご要望がありましたら事務局までお知らせください。

■今年度の第2回会議を以下のとおり開催します。

<日時> 2001（平成13）年9月21日（金） 午後2時30分から5時まで

<場所> 京都コリアン生活センター「エルファ」
京都市南区東九条北河原町5（JR京都駅より徒歩10分）

<議題> 外国籍市民の高齢化に伴う問題について

※懇話会ニュースレターのバックナンバーをご希望の方は、下記までお問い合わせください。

京都市外国籍市民施策懇話会事務局

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
京都市総務局国際化推進室
TEL 075-222-3072 FAX 075-222-3055
ホームページ：<http://www.city.kyoto.jp/somu/kokusai/>
Eメール：kokusai@city.kyoto.jp